

県内の木造住宅耐震対策助成制度一覧

令和4年4月1日現在

事業主体	補助内容						担当部署 TEL
	耐震診断	耐震改修	耐震補強計画	解体	建替え	総合的支援	
松江市	診断費の33/40を助成 (33千円を上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (350千円または280千円上限)	対象工事費の30%を助成 (1,000千円を上限) または 対象工事費の23%を助成 (750千円を上限)	—	都市整備部建築住宅課 0852-55-5342 アドレス:kenchikushidou@city.matsue.lg.jp 野津
浜田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23/100を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	都市建設部 建築住宅課 0855-25-9632 アドレス:kenchiku@city.hamada.lg.jp 占部・小松原
出雲市	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	都市建設部建築住宅課 0853-21-6720 アドレス:kenchiku@city.izumo.shimane.jp 大坂
益田市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	—	—	—	—	対象経費の80%を助成 (1,000千円を上限)	建設部建築課 0856-31-0668 アドレス:kenchiku@city.masuda.lg.jp 西村・志田原
大田市	診断費の2/3を助成 (60千円上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	診断費の2/3を助成 (200千円上限)	対象工事費の23%を助成 (300千円を上限)	—	—	建設部 建築営繕課 建築指導係 0854-83-8105 アドレス:o-kentiku@city.oda.lg.jp 堀江・尾原
安来市	診断費の9/10を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (838千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	建設部建築住宅課建築指導係 0854-23-3325 アドレス:kenchiku@city.yasugi.lg.jp 渡辺
江津市	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	耐震改修工事費23%助成 (750千円上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	都市計画課 指導係 0855-52-7490 アドレス:toshikeikaku@city.gotsu.lg.jp 栗山
雲南市	診断費9/10助成 (60千円上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の1/2を助成 (200千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	建設部建築住宅課建築指導G 0854-40-1065 アドレス:kenchikushidou@city.unnan.shimane.jp 吉川・鬼村
奥出雲町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (400千円を上限)	—	—	まちづくり産業課 0854-54-2524 アドレス:w-hisako@town.okuizumo.shimane.jp s-satou@town.okuizumo.shimane.jp 渡部・佐藤
飯南町	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0854-76-3942 アドレス:kensetsu@iinan.jp 海田
川本町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (400千円を上限)	—	—	—	町民生活課 0855-72-0632 アドレス:choumin@town.shimane-kawamoto.lg.jp 上田
美郷町	診断費の2/3を助成 (一般60千円/精密80千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (500千円を上限)	—	—	—	—	総務課 0855-75-1211 アドレス:yoshimura-takeshi@town.shimane-misato.lg.jp 吉村
邑南町	診断費の2/3を助成 (50千円を上限)	対象工事費23%助成 (800千円上限)	対象経費2/3助成 (400千円上限)	—	—	—	建設課 0855-95-1120 アドレス:uzuta-toshiya@town.ohnan.lg.jp 宇津田
津和野町	診断費の2/3を助成 (90千円上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	建設課 0856-74-0081 アドレス:masanori-miyashita@town.tsuwano.lg.jp 宮下
吉賀町	診断費の2/3を助成 (90千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (800千円を上限)	—	—	—	—	税務住民課 0856-77-1113 アドレス:jyumin@town.yoshika.lg.jp 村上
海士町	診断費の2/3を助成 (上限を60千円)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	環境整備課 08514-2-1827 アドレス:shintani-noriko@town.ama.shimane.jp 新谷
西ノ島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	観光定住課 08514-6-1257 アドレス:tomidokoromitsugu@town.nishinoshima.shimane.jp 富所
知夫村	診断費の2/3を助成 (60千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3助成 (300千円上限)	—	—	—	建設課 08514-8-2211 アドレス:muraom@vill.chibu.lg.jp 村尾
隠岐の島町	診断費の10/10を助成 (100千円を上限)	対象工事費の23%を助成 (900千円を上限)	対象経費の2/3を助成 (300千円を上限)	対象工事費の1/3を助成 (500千円を上限)	—	—	建設課 08512-2-8564 アドレス:sunagawa-y0201@town.okinoshima.shimane.jp 砂川